

株 主 各 位

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

1. 連結計算書類の「連結注記表」
2. 計算書類の「個別注記表」

[第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）]

上記事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.hirata.co.jp/ir/library/index/category:shareholders>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

平田機工株式会社

連結注記表

1. 連結の範囲に関する事項

(1)連結子会社の数	13社
(2)主要な連結子会社の名称	タイハイテクノス株式会社 株式会社トリニティ ヒラタフィールドエンジニアリング株式会社 平田机工自動化設備（上海）有限公司 平田通商（上海）实业有限公司 台湾平田機工股份有限公司 HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd. HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd. HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd. HIRATA Corporation of America HIRATA Engineering S.A.de C.V. HIRATA Engineering Europe GmbH

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる主要な会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
平田机工自動化設備（上海）有限公司	12月31日
平田通商（上海）实业有限公司	12月31日
台湾平田機工股份有限公司	12月31日
HIRATA FA Engineering (S) Pte.Ltd.	12月31日
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	12月31日
HIRATA Engineering (THAILAND) Co., Ltd.	12月31日
HIRATA Corporation of America	12月31日
HIRATA Engineering S.A.de C.V.	12月31日
HIRATA Engineering Europe GmbH	12月31日

連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整をおこなっております。

3. 会計方針に関する事項

(1)重要な資産の評価基準および評価方法

①その他有価証券

- ・市場価格のない株式等
以外のもの
連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

②棚卸資産

- ・主要原材料
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・補助原材料
主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品
個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

③デリバティブ

時価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）
当社および連結子会社は、原則として定率法を採用しております。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）
当社および連結子会社は、定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- ③リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

一部連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

④製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、当社および一部の連結子会社は過去の実績に基づく補修見込額を計上しております。

⑤工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4)収益および費用の計上基準

①一定の期間にわたり

移転される財又はサービス

当社は、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社グループの履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社グループの履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重大な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②一時点で移転される
財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(5)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。
為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。
金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）
ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうち
ヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

(6)その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る負債

(退職給付に係る資産)の

計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、当連結会計年度末において年金資産が退職給付債務を上回ったため、この差額を「退職給付に係る資産」として投資その他の資産に表示しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいておこなっております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までにおこなわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理をおこない、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」および「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」および「その他」に含めて表示しております。

この結果、収益認識会計基準等の適用をおこなう前に比べて、当連結会計年度の連結貸借対照表は、売掛金は1,498,444千円増加、契約資産は1,912,776千円増加、棚卸資産は3,931,683千円減少、支払手形及び買掛金は981,803千円減少、契約負債は1,433,035千円減少、利益剰余金は1,470,237千円増加しております。

当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高は4,208,729千円、売上原価は2,805,626千円、販売費及び一般管理費は4,413千円、営業利益は1,398,689千円、経常利益および税金等調整前当期純利益は1,394,567千円それぞれ増加しております。

当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は317,094千円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記をおこなうことといたしました。

5. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

6. 会計上の見積りに関する注記

(工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

(1)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループの当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている売上高67,087,433千円のうち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益は、41,336,991千円であります。

(2)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

工事契約に係る売上高は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法にて算出しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、コストに基づくインプット法(工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合)によっております。なお、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。

(3)当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事収益総額は、当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積もり、工事原価総額は、工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な仕様等の情報に基づいた材料価格や作業工数について仮定を設定し、作業効率等を勘案して詳細に積み上げることによって工事原価総額を見積もっております。また、工事着手後も継続的に実行予算と実際発生原価の比較管理をおこない、適時かつ適切に工事原価総額の見直しをおこなう等の原価管理に取り組んでおります。

(4)翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

工事原価総額の見積りは、工事着手後の仕様変更等、実行予算の策定時に顕在化していなかった状況変化により変動する可能性があり、その見積りには不確実性を伴っております。その結果、翌連結会計年度の連結計算書類において認識する収益の金額に影響を与える可能性があります。

7. 連結貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額 16,821,316 千円

(2)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。

同法律第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当連結会計年度末における時価合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,586,778千円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	10,756,090株	－株	－株	10,756,090株

(2)自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	376,582株	64,729株	65,900株	375,411株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加「役員向け株式交付信託」（64,700株）および単元未満株式の買取り（29株）によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託への売却による減少「役員向け株式交付信託」（64,700株）およびストックオプションの行使（1,200株）であります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式64,700株を含めております。

(3)配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年5月14日 取締役会	普通株式	674,719千円	65.0円	2021年3月31日	2021年6月7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	679,000千円	利益剰余金	65.0円	2022年3月31日	2022年6月6日

注) 2022年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する当社株式に対する配当金4,205千円を含めております。

(4)新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	16,300	－	13,900	2,400	28,353
	合計	－	16,300	－	13,900	2,400	28,353

9. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については、銀行等金融機関からの借入等によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引はおこなわない方針であります。

②金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業をおこなうにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体（主として取引先企業）の財務状況等を把握する体制としております。

営業債務である支払手形、電子記録債務は4ヶ月以内、買掛金は2ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金、ファイナンス・リース取引は、金利の変動リスクに対して、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の3.会計方針に関する事項「(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状態等の悪化による貸倒懸念の早期把握と軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理をおこなっております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対して、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得ておこなっております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(*2)	1,892,896	1,892,896	—
資産計	1,892,896	1,892,896	—
長期借入金(*3)	15,241,002	15,230,101	△10,900
負債計	15,241,002	15,230,101	△10,900
デリバティブ取引(*4)			
①ヘッジ会計が適用されてい ないもの 為替予約取引	(18,630)	(18,630)	—
②ヘッジ会計が適用されてい るもの 為替予約取引	(342,505)	(342,505)	—
デリバティブ取引計	(361,135)	(361,135)	—

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「電子記録債権」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	187,867

(*3)長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含んだ価額で示しております。

(*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(*5)ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価および評価損益ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

区分	デリバティブ取引の種類等	当連結会計年度(2022年3月31日)			
		契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	3,058千米ドル	1,931千米ドル	(18,630)	(18,630)

(注) 当該時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等によって算定しております。

(*6)ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	当連結会計年度(2022年3月31日)		
			契約額等	契約額等のうち1年超	時価(千円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	39,598千米ドル	18,491千米ドル	(337,071)
	ユーロ	売掛金	750千ユーロ	－千ユーロ	(5,354)
	シンガポールドル	売掛金	101千シンガポールドル	76千シンガポールドル	(78)
為替予約の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	74,683千米ドル	4,891千米ドル	(注)
	ユーロ	売掛金	7,662千ユーロ	－千ユーロ	(注)
	シンガポールドル	売掛金	6,177千シンガポールドル	1,103千シンガポールドル	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

(3)金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,892,896	—	—	1,892,896
デリバティブ取引 通貨関連	—	(361,135)	—	(361,135)
資産計	1,892,896	(361,135)	—	1,531,760

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	15,230,101	—	15,230,101
負債計	—	15,230,101	—	15,230,101

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

10. 収益認識に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	日本	アジア	北米	欧州	合計
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	20,044,815	3,414,449	1,361,995	901,868	25,723,127
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	36,563,723	2,949,772	1,807,042	16,452	41,336,991
顧客との契約から生じる収益	56,608,538	6,364,221	3,169,037	918,320	67,060,118
その他の収益	27,314	—	—	—	27,314
外部顧客への売上高	56,635,853	6,364,221	3,169,037	918,320	67,087,433

(2)収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報については、「3. 会計方針に関する事項 (4)収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

①顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：千円)

	2022年3月31日	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	19,298,061	14,135,012
契約資産	21,272,280	26,683,877
契約負債	975,063	956,003

契約資産は、主に自動省力機器等の生産・販売にて、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて認識した収益に関する未請求の対価に対する当社および連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社および連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該自動省力機器等の生産・販売に関する対価は、顧客との契約条件に従い、請求および回収しております。

過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の減少額（主に、取引価格の変動）は1,344,348千円であります。

②残存履行義務に配分した取引価格
 残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	42,650,992
1年超2年以内	3,819,353
2年超	220,174
計	46,690,521

11. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 5,248円03銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 258円42銭 |
| (3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 258円33銭 |

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ、150.93円、111.10円および111.06円増加しております。

2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式64千株を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式64千株は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1)有価証券の評価基準および評価方法

- ①子会社株式および
関連会社株式 移動平均法による原価法
- ②その他有価証券
 - ・市場価格のない株式等 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準および評価方法

- ・主要原材料 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・補助原材料 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ・仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3)デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(4)固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く） ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5)引当金の計上基準

①貸倒引当金

売掛金、貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基準とし、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

③製品保証引当金

製品の引渡し後の保証期間内における補修費用の発生に備えるため、過去の実績に基づく補修見積額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、損失発生の可能性が高く、かつ、その損失額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。

⑤役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑥退職給付引当金

(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務に未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異を加減算した額を上回ったため、この差額を「前払年金費用」として投資その他の資産に表示しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6)収益および費用の計上基準

①一定の期間にわたり 移転される財又はサービス

当社は、自動省力機器の製造ならびに販売を主たる業務としておこなっております。そのうち、長期の工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。一定の期間にわたり充足する履行義務については、収益を認識するために、コストに基づくインプット法（工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合）を使用しており、合理的な進捗度の見積りをおこなっております。コストに基づくインプット法は、財又はサービスに対する支配を顧客に移転する際の当社の履行を描写しないインプットの影響を除外しており、コストが進捗度に比例して発生しない状況では、発生したコストに限定して収益を認識するようにインプット法を調整することで、当社の履行を忠実に描写しております。合理的な進捗度の見積りができない場合、進捗分に係る費用を回収できるものについては、原価回収基準に基づいて収益を認識しております。また、期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しておりますが、一部の取引では、履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については主として1年以内に受領しております。いずれも、重大な金融要素を含んでおりません。

また、製品のメンテナンス・サービスについては、履行義務が契約期間にわたり時の経過につれて充足されるものであり、収益は当該履行義務が充足される契約期間において、期間均等額で収益を計上しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②一時点で移転される 財又はサービス

カタログ製品の製造および販売ならびに部品の販売については、多くの場合、製品および部品を納入した時点において顧客が当該製品および部品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該製品および部品を納入した時点で収益を認識しております。ただし、実務上は「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に基づき、出荷時点で収益認識しております。取引の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(7)重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

為替予約取引については、振当処理の要件を満たす場合は振当処理をおこなっております。

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たす場合は特例処理をおこなっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引および金利スワップ取引）

ヘッジ対象…相場変動等による損失の可能性がある、相場変動等が評価に反映されていないものおよびキャッシュ・フローが固定されその変動が回避されるもの

③ヘッジ方針

為替および金利等相場変動に伴うリスクの軽減、資金調達コストの低減等を目的にデリバティブ取引をおこなっております。

原則として実需に基づくものを対象としてデリバティブ取引をおこなっており、投機目的のデリバティブ取引はおこなっておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段の相場またはキャッシュ・フローの変動の累計とを比率分析する方法によりおこなっております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、有効性の判定を省略しております。

また、為替予約取引については、ヘッジ対象の予定取引と重要な条件がほぼ同一であり、ヘッジに高い有効性があるとみなされるため、ヘッジの有効性の判定を省略しております。

⑤その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの

デリバティブ取引に関する社内規程に基づき取引をおこなっております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより工事契約に関して、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配を顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいておこなっております。また、契約の初期段階において、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までにおこなわれた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理をおこない、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」および「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。

この結果、収益認識会計基準等の適用をおこなう前に比べて、当事業年度の貸借対照表は、契約資産は3,254,466千円増加し、仕掛品は2,774,818千円、繰延税金資産は21,002千円それぞれ減少し、未払法人税等は70,533千円、繰越利益剰余金247,219千円それぞれ増加しております。

当事業年度の損益計算書は、売上高は2,642,050千円、売上原価は2,189,290千円、販売費及び一般管理費は4,413千円、営業利益は448,345千円、経常利益および税引前当期純利益は444,223千円それぞれ増加しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の当期首残高は61,695千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました「コミットメントフィー」(当事業年度は、8,516千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

(工事契約の履行義務の充足に係る進捗度の見積りによる収益認識)

(1)当事業年度の計算書類に計上した金額

当社の当事業年度の損益計算書に計上されている売上高54,220,393千円のうち、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり認識された収益は、36,747,918千円でありませ

ず。
(2)計算書類に計上した金額の算出方法、金額の算出に用いた主要な仮定、翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結計算書類と同一の内容であるため、記載を省略しております。

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額	13,038,952千円
(2)偶発債務	
①関係会社の関税等に対する債務保証	
HIRATA FA Engineering (M) Sdn. Bhd.	145千円
②前受金返還に対する保証	
HIRATA Engineering Europe GmbH	239,280千円
③関係会社のオペレーティング・リース契約に対する保証	
HIRATA Corporation of America	550,513千円
(3)関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
①短期金銭債権	2,694,871千円
②長期金銭債権	10,360
③短期金銭債務	2,046,655

(4)土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価をおこない、当該評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、評価差額から税金相当額を控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価をおこなった年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法第6条による公示価格、第3号に定める固定資産税評価額および第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整をおこなって算出しております。

同法律第10条に定める再評価をおこなった事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 1,586,778千円

6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①売上高	15,543,241千円
②仕入高	9,495,484
③販売費及び一般管理費	21,632
④営業取引以外の取引高	348,602

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	376,582株	64,729株	65,900株	375,411株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、信託による株式報酬制度で当該信託が取得したことによる増加「役員向け株式交付信託」（64,700株）および単元未満株式の買取り（29株）によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の減少は、信託による株式報酬制度で当該信託への売却による減少「役員向け株式交付信託」（64,700株）およびストックオプションの行使（1,200株）であります。
3. 当事業年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行（信託口））が保有する株式64,700株を含めております。

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度超過額	55,721千円
製品保証引当金	35,942
工事損失引当金	102,572
棚卸資産評価減等	463,812
関係会社出資金評価損	32,287
未払賞与等	423,723
未払事業税	43,581
譲渡損益調整資産	102,575
その他	581,439
繰延税金資産小計	1,841,657
評価性引当額	△531,416
繰延税金資産合計	1,310,241

繰延税金負債

前払年金費用	△1,147,760千円
その他有価証券評価差額金	△194,573
繰延税金負債合計	△1,342,333

繰延税金負債の純額

32,092千円

9. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	HIRATA Corporation of America	100.0	—	当社製品の販売	当社製品の販売	13,452,039	売掛金	821,416
							契約資産	12,601,354
				保証	保証(注2)	550,513	—	—
子会社	HIRATA Engineering Europe GmbH	100.0	—	当社商品の販売	当社商品の販売	46,106	売掛金	719,846
				保証	保証(注3)	239,280	—	—
子会社	タイハイテクノス株式会社	100.0	—	同社商品の仕入	同社商品の仕入	6,759,580	買掛金	1,357,568

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
 2. 当社は、HIRATA Corporation of Americaのオペレーティング・リース契約に対する保証をおこなっております。
 3. 当社は、HIRATA Engineering Europe GmbHの前受金返還に対する保証をおこなっております

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について、「連結注記表10.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	4,412円81銭
(2) 1株当たり当期純利益	204円09銭
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	204円02銭

(注) 1. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計方針」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ26.63円、29.76円および29.75円増加しております。

2. 役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式64千株を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上、当該株式64千株は、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。